

太陽光発電

—太陽光発電に偏ったFIT制度、法改正で是正を目指す—

年々負担が重くなる、FITの賦課金

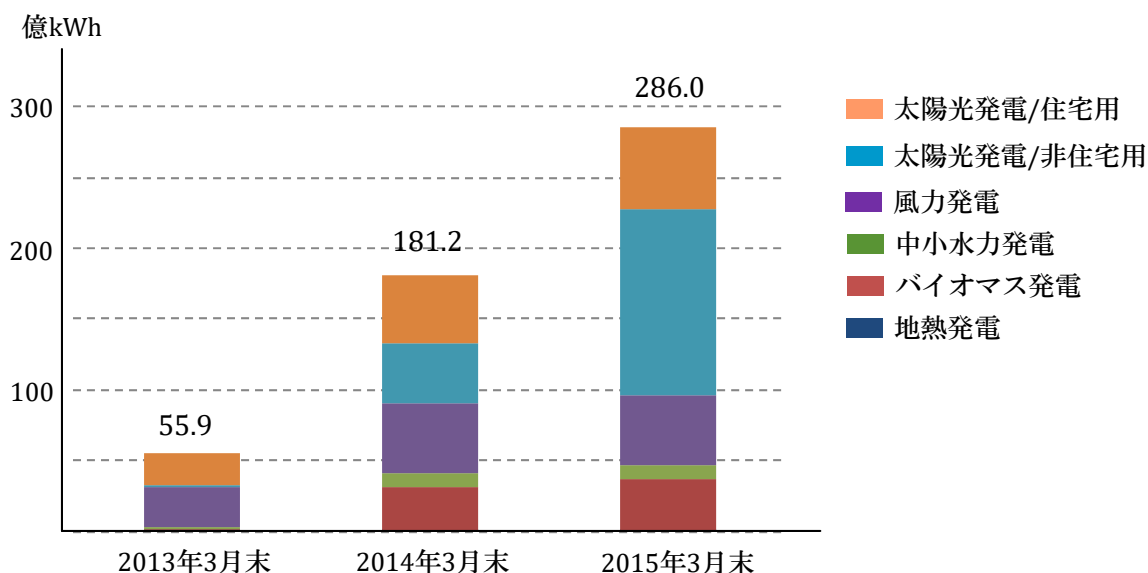
再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以後、FIT制度）の見直しを盛り込んだ改正法案が2016年の通常国会にて衆参両院を通過し、2017年4月より施行されることとなった。2012年7月にFIT制度が導入されて4年弱が経過、再生可能エネルギーの中でも太陽光発電への偏在や年々増大する賦課金負担などの問題を是正するための改正だ。今回はFIT改正の契機ともなる太陽光発電の現状を含んだレポートをお送りする。

FIT制度とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、決められた一定の期間、価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度で

あり、熱源は太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの5種に限られた。買い取りに使用された費用は賦課金として、すべての消費者から電気の使用量に応じて回収される仕組みとなっている。

制度導入当初から買い取り価格が高い水準に設定されたため、賦課金が増大し、負担に対する不満、特に10kW以上の太陽光発電に対する高優遇に対する批判が生じた。事実、FIT導入以後の買い取り電力量(図1参照)は年々増大、特に太陽光発電によって作られる電力の割合は多い。中でも非住宅用太陽光発電からの買い取り電力量の伸びはひと際多い。

図1 買取電力量の推移



出典:経済産業省 資源エネルギー庁

右の表は年々賦課金の負担が重くなることを表したもののだが、導入当初はkWh当たり0.22円だったものが、2016年5月から適応される賦課金の単価はkWh当たり2.25円と10倍以上にもなりました。標準的な一般家庭の負担額は毎月約675円、年間で8,000円を超える支出となります。

2015年7月、国は2030年度において再生可能エネルギーの買い取りに用いる費用の上限を4兆円と策定しましたが、直近の2015年度末時点の買い取り費用は1兆8400億円にも達しています。

家庭への負担

年度	負担額(円)	
	単価(kWh)	標準家庭/300kWh(月)
2012年度	0.22	66
2013年度	0.35	105
2014年度	0.75	225
2015年度	1.58	474
2016年度	2.25	675

出典：経済産業省 資源エネルギー庁

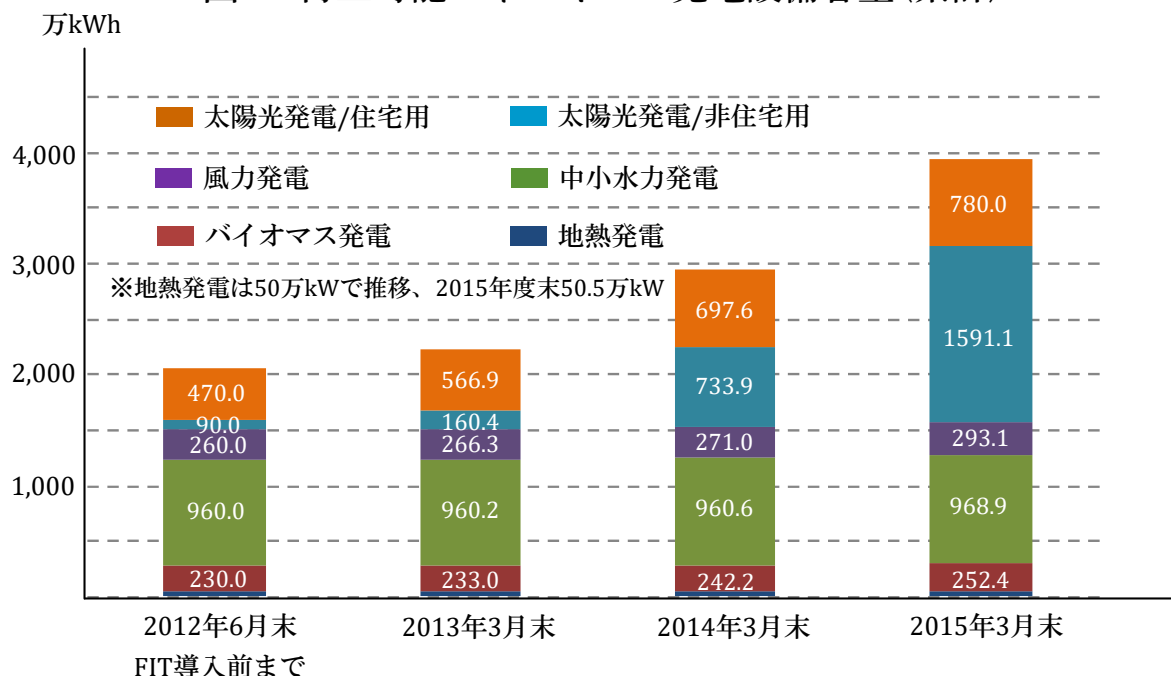
太陽光発電に偏る再生可能エネルギー発電

地球温暖化の防止や新たな産業の育成など図ることを目的に導入されたFIT制度によって、わが国における再生可能エネルギーによる発電施設は1876万kW(2015年度末時点)が運転を開始しました。FIT制度導入前と比較して約2倍になる一方、非住宅用太陽光発電の買い取り価格や買い取り期間は新規参入事業者にとって優遇

されたため、メガソーラーと呼ばれる事業用の太陽光発電施設が全体の80%を占めるなど、偏りのあるものになっています。

こうした中、制度申請し、承認された後も設備費用の下落を待ってから運転開始をすることで、より多くの利益を得ようとする者も多数いることも指摘されています。

図2 再生可能エネルギーの発電設備容量(累計)



出典：経済産業省 資源エネルギー庁

FIT制度の見直し

FIT制度導入後に顕在化(導入前から指摘するアナリストも)した賦課金の問題や制度の健全な発展を阻害する事業者の問題などを解消するため、政府は2016年の通常国会に改正案を提出、6月には国会を通過し、2017年4月より施行することになりました。

今回のFIT制度の改正ポイントは、増え続け

る賦課金の抑制を実現させることと、もう1点、太陽光発電の偏重是正と悪質事業者の排除を行うことで、健全な再生可能エネルギーの導入促進を図ることといえます。詳細な制度設計はこれからであり、政府によると、2016年末までには決めるとしています。

FIT制度の改正ポイント

POINT 1	POINT 2	POINT 3
〔要点〕 設備の認定、買取価格決定 時期の見直し	〔要点〕 導入コスト低減を図るため 入札方式などの採用	〔要点〕 開発期間の長い電源 (風力、地熱等)の導入支援
〔理由〕 FIT認定を受けても設備の価格 低下を待って利益をより多く得よ うとする事業者などを防止する。 今後は悪質な事業者に対して は、認定の取り消しなども行う。	〔理由〕 事業者による大規模な太陽光 発電が急速に拡大しているた め、よりコストの安い電源を導入 するために入札方式を取り入れ る。また、減免措置の検討も。	〔理由〕 施設開発に長い期間を要する 電源については、複数年の買取 価格を提示することで、導入を 促す仕組みに変更。環境アセス メントの期間短縮なども視野に。

※経済産業省 資源エネルギー庁の資料を基に作成

大量導入された処理方法は・・・

FIT制度を導入して以来、太陽光発電システムだけが大量に設置されていることは先に記しました。将来、これらのシステムは、役割を終え、処分されることとなりますが、そのガイドラインが環境省から2016年3月に発表されました。

太陽光発電システムは、太陽電池モジュール・アレイ、接続箱・集電盤、パワーコンディショナーなどから構成されています。ガイドラインでは、これらをリサイクルなしで、すべてを埋め立てた場合、製品寿命を25年とすると、2020年に約3,000トン、2030年に約30,000トン、ピークは2040年以降の数年間では約780,000トンになると予測しています。リサイクル工程を確立し、確

実に実施されれば埋め立て量は減少することになります。製品寿命にもよりますが、10数年後、必ず処分する時期を迎えることになる太陽光発電システム、適正なりサイクル処分が行われることを祈るばかりです。

Monthly Report に関する問い合わせ先

発行者 板橋隆央
 発行所 エクシーズ株式会社
 120-0036
 東京都足立区千住仲町11-12-602
 TEL : 03-3882-8446
 URL : <http://www.exceeds.jp/>



※次号のテーマは「未定」です。